

令和7年3月期版

J A 菊池のご案内 2025

(ディスクロージャー誌)

菊池地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A菊池は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A菊池のご案内 2025」を作成いたしました。

皆さまが J A菊池の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 菊池地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成元年 4 月	◇組合員数	1 4, 5 4 0 人
◇本店所在地	菊池市	◇役員数	3 8 人
◇出 資 金	4 8 億円	◇職員数	5 1 2 人
◇総 資 産	1, 7 8 7 億円	◇信用店舗数	9
◇単体自己資本比率	1 9. 4 4 %		

目 次

あいさつ	1
1. 統一理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和6年度）	5
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献活動	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	40
6. 部門別損益計算書	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
8. 会計監査人の監査	42
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	45
III 事業の概況	
1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	58
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 福祉事業取扱実績	
(3) 葬祭事業取扱実績	
(4) 宅地事業取扱実績	
5. 指導事業	60
IV 経営諸指標	
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
3. 職員一人当たり指標	61
4. 一店舗当たり指標	61
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
7. CVAリスクに関する事項	82
8. マーケット・リスクに関する事項	82
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	82
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	83
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
12. 金利リスクに関する事項	85
【JAの概要】	
1. 機構図	87
2. 役員構成（役員一覧）	88
3. 会計監査人の名称	88
4. 組合員数	88
5. 組合員組織の状況	89
6. 特定信用事業代理業者の状況	89
7. 地区一覧	89
8. 沿革・あゆみ	90
9. 店舗等のご案内	91

ごあいさつ

梅雨の合間に差し込むやわらかな陽光が、水を湛えた田んぼに注がれ、しっとりとした緑が里山を包む、菊池らしい風景が広がる季節を迎えました。

本日、第36回通常総代会を迎えることができましたのは、組合員をはじめ関係各位のご指導、ご協力によるものと感謝申し上げます。

さて、令和6年度においては、近年進行する物価高が更に顕著となり国民生活が脅かされ、組合員皆様の農業経営にも多大な影響を及ぼしました。また、全国各地の農村部を中心とした過疎化の進行や高齢化により農業人口は減少の一途を辿っており、農業をとりまく今後の情勢は依然として不透明なままです。そのような中、米不足に起因する「令和の米騒動」や「令和の百姓一揆」が起きたことにより、多くの国民が様々な角度から農業と食の未来に関心を寄せ、持続可能な農業経営と食卓が直結していることを改めて認識されたのではないかと思います。

J A 菊池管内においては、J A S M 第1工場が本格稼働を迎え、第2工場建設とそれに伴う周辺土地開発やインフラ整備は一層活発化しており『新生シリコンアイランド九州』構想に向けた更なる開発が予想されます。一方、地域における農業者の高齢化・後継者不在・農地の減少による農業基盤の弱体化は続いており、多くの課題を抱えたままです。このことに対して、国・県への要請を通じた代替農地の確保や行政を含めた農業振興協定など、農工共存の新たな道を官民一体となって見出そうとしているところであります。

J A 綱領のひとつに、「J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう」という言葉があります。出資者であり、事業利用者であり、運営参画者である組合員の皆様とともに役員一丸となって協同の力を発揮していくことが、今まさに必要であると考えます。令和7年度は地域住民の新たな拠り所として合志中央支所を移設し、先月開所を迎えました。また今後、農機車輛事業の拠点化による出向く体制の強化、人參選果施設の稼働を控えております。これらは組合員・地域住民のご意見に耳を傾け、ご理解を得ることで実現した協同の成果です。

常に変化していく世の中であって、先人たちから脈々と受け継がれてきた知恵と変わらぬ想いを次の世代に繋いでいくことが、今を生きる我々の使命であるとともに協同組合が担う役割であると考えます。この先、前例のない難局に直面することもあるかもしれませんが、移り行く時代の流れとニーズにあわせて自らも変化・成長し、協同の力でともに乗り越えていきましょう。

結びに、組合員の皆様の幸せが未来永劫であることをご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

令和7年6月20日

菊池地域農業協同組合
代表理事組合長

東 哲哉

1. 統一理念

知恵を出す・汗を流す・夢が近づく・そして

未 来 永 劫 「 きくちのまんま 」

1. 「ひと(人間)」を愛するから・・・

愛する“ひと”がいるから、人生は素敵に面白く楽しい。

愛し合う“ひと”が多いから、むら(地域社会)は平和で明るく温もりがある。

そんな“ひと”と“ひと”が触れ合い、語り合うから「未来永劫」

(人間尊重・人間優先の価値観)

2. 「JA菊池(組織)」を信じるから・・・

信じ合う仲間が集うJA菊池だから、気軽に集まって ワイワイ！

集まった仲間が大きな協同の力で 生き活き ワクワク！

そんな民主的で、公正な、信頼できるJA菊池だから「未来永劫」

(共同の力、協同の理念)

3. 「命の糧(農業・食糧)」を守り育てるから・・・

「一粒万倍」それが農業の力、農業の魅力。

永遠に再生産が可能な自然の恵み、大地の息吹 スクスク！

そんなふるさとの大地で育まれた、安全・安心そして安定した食料供給力

そんな“ひと”と“生命”が向き合った、

私たちの“生命の糧”だから「未来永劫」

(命の糧、農業の社会的責任)

4. 「自然(地球)」に、仲間のみんなが優しいから・・・

どんなに小さな生物でも、生命ある大切な私たちの仲間。

その“かけがえのない仲間たち”を温かく包み込む、

太陽と水と緑の豊かな大地。

愚かな人間の間違った価値観によって、その貴重な自然が いま ガタガタ！

狂い始めた自然を、農業の力で守り、

子孫に残す優しさがあるから「未来永劫」

(農業の多面的機能、自然との共生)

2. 経営方針

誰だって 何時だって 何処でも モットーは

誠 心 誠 意 「 きくちのまんま 」

今こそ知恵を 今こそ汗を 今こそ夢を

経営方針6カ条

1. “自己啓発”に取り組み誠心誠意「人づくり」を進めます。
2. “コンプライアンス”を遵守し、誠心誠意「信頼の確保」に努めます。
3. “経営安定”を基本とし、誠心誠意「組織の改革」に努めます。
4. “協同の力”を結集し、誠心誠意「組織の総合力」を発揮します。
5. “相互扶助の精神”を基本とし、誠心誠意「地域社会」に貢献します。
6. “長期計画”を策定し、誠心誠意「夢(理想)の実現」に挑戦します。

基 本 方 針

令和7年度は、第12次地域農業振興計画および支所活動3ヵ年計画は2年目、さらにJA菊池自己改革タスクフォース(JA営農経済事業・成長効率化プログラム)は最終年度を迎え、進捗管理と着実なソリューションの実践を行う重要な年です。

農業を取り巻く環境は、世界的な物価高騰による生産資材価格の高止まりや、常態化する異常気象など、これまでも増して厳しい状況にあります。これらの要因に加え、世界的半導体メーカーの進出による農地の減少といった新たな課題も顕在化しており、農業経営基盤の弱体化が懸念されます。

そのような中、さまざまな情勢や環境変化を踏まえた上で「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とした「創造的自己改革」を一層進化させる必要があります。

加えて、第30回JA全国大会の主題である「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 ～協同活動と総合事業の好循環～」をテーマにJA菊池の存在意義を発揮していきます。

管理部門においては、経営管理・リスク管理の実践により、経営の健全性の確保とコンプライアンス態勢の強化を図ります。

教育部門では、JA菊池人材育成基本方針に基づき着実な実践による職員の資質の向上に努めてまいります。

重点取組事項

1. 地域とともに人が育つJA菊池づくり

➤組合員と地域社会の活性化を支える活動の強化

組合員の豊かな暮らしの実現と地域活性化を目指し、組合員組織活動や教育活動の強化により、次世代を担う人材(組合員・職員)の育成を進めます。

➤地域農業の支援と担い手の強化

地域農業を支える担い手への経営支援を強化し、農業労働力の確保と新規就農・経営継承支援を促進します。

➤組合員の積極的な参加の促進

組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、参加意識を高めます。

➤持続可能な農業と食料安定供給

農業生産において自然環境への負荷軽減を図り、持続可能な食料安定供給を目指した取組みを強化します。

2. 自己改革への挑戦

➤地域農業振興の実践と地域活性化

第12次地域農業振興計画の着実な実践と、支所活動3ヵ年計画に基づく支所機能の強化により、地域の活性化を図ります。

➤組合員との対話と「声」の反映

出向く体制を強化し、多様化する農業者や組合員・利用者との対話を深め、組合員の「声」を反映できる体制と仕組みを再構築します。

➤地域に根ざしたJAくらしの活動とSDGsの推進

地域社会の豊かさを支えるJAくらしの活動を実践し、SDGs(持続可能な開発目標)を意識した取り組みを通じて、より暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。

➤財務基盤の安定・強化

事業環境の激変期に対応し、安定した財務基盤を築くための方策を実践します。

➤農業者所得向上と地域・JAの成長の両立

農業者の所得向上と地域・JAの成長を両立させるため、自己改革タスクフォースの進捗管理とソリューション実践を着実に行います。

3. めざそう自律創造型職員

➤柔軟な対応力を持つ職員の育成

事業環境の変化に対応し、組合員や地域社会に貢献できる職員を育成します。

➤専門性の高い職員の育成とスキル向上

職員教育基本計画に基づき、各事業部門別のスペシャリスト育成とスキルの向上を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和6年度)

農業をめぐる情勢は、気候変動による高温障害や頻発する自然災害、担い手不足や高齢化、農地の減少といった生産基盤の弱体化に加え、世界的な食料生産の不安定化、そして肥料や燃料などの生産コストの上昇・高止まりが、依然として農業経営に多大な影響を及ぼしております。

こうした中、当組合は創造的自己改革への挑戦をメインテーマに掲げた「中期3ヵ年計画(第12次地域農業振興計画・支所活動3ヵ年計画)」の初年度を迎え、組合員・利用者の皆様に寄り添った活動と事業の構築に取り組んでまいりました。また、経済事業(営農・畜産・生活・農機車輛・福祉)の収支改善を目的とした「JA菊池自己改革タスクフォース」は2年目を迎え、進捗管理を徹底しながら、課題や問題の解決に向けて着実に歩みを進めております。

さらに、組織と施設の再編整備計画に基づき、農機車輛事業の集約・拠点化、人參選果施設の整備にも取り組んでおります。また、新たな組合員の皆様にとっての拠り所となる「合志中央支所」を新築いたしました。

このように、創造的自己改革に挑戦し、地域になくてはならないJAを目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、協同組合としての役割発揮に努めました。

その結果、本年度の事業総利益は43億67百万円(前年対比107.5%)となりました。

各事業の実績は次のとおりです。

販売品取扱高	297億円(計画対比 103.7%)
購買品取扱高	179億円(計画対比 97.5%)
貯 金	1,594億円(計画対比 99.7%)
貸 出 金	507億円(計画対比 97.7%)貯貸率31.8%
長期共済保有高	4,333億円(計画対比 102.7%)

- (注1) JA菊池自己改革タスクフォースとは、平成30年3月に開催されました第28回JA全国大会決議における「持続可能な経営基盤の確立・強化」の実践支援策とした「JA営農経済事業・成長効率化プログラム」であり、JAと連合会が一体となって営農経済事業の収益力向上と収支改善に向けて取り組むものです。
JA菊池では、このプログラムを『JA菊池自己改革タスクフォース』と称しています。

◇その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり「内部統制システム基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに、管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的かつ効果的な監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は、監事と定期的な協議や十分な意思疎通を図ることにより、効率的かつ効果的な監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

メインテーマ

「創造的自己改革への挑戦」

出向く体制の構築を図り、組合員・利用者に寄り添った活動と事業の構築を追及

営農事業実行計画

○まんまブランド戦略

農産物の安全性確保によるブランド確立及び環境負荷軽減技術の導入による環境保全に取り組めます。

- (1) “安全・信頼”のブランド強化
- (2) 環境保全への取り組み

○総合直販拡大戦略

市場外流通や契約取引による有利販売及び直売所・まんまキッチンの店舗運営見直しによる地産地消の取り組みを強化します。

- (1) 有利販売対策強化
- (2) 地産地消への取り組み強化

○農業発展戦略

地域担い手の育成支援や労働力確保対策、産地形成の維持拡大に取り組み、持続的に発展できる菊池地域農業の確立を目指します。

- (1) 担い手の育成支援
- (2) 労働力確保対策
- (3) 青色申告会の体制整備
- (4) 水田機能の維持とフル活用への取り組み
- (5) 産地形成の維持・拡大

畜産事業実行計画

○畜酪共通

防疫体制の強化及び経営安定のための指導に取り組めます。

- (1) 防疫体制の強化
- (2) 畜産経営指導の充実と強化
- (3) 高品質生乳生産のための指導

○CBS事業所

経営の健全化を図り、乳用後継牛及び肉用素牛の安定供給に取り組みます。

- (1) 経営収支の健全化に向けた取り組み
- (2) 持続可能な畜産事業の展開

○飼料・その他

各関係機関と連携した循環型農業の拡充及び地域基盤の強化に取り組みます。

- (1) 飼養頭数維持の対応
- (2) 堆肥の広域流通
- (3) 国庫事業等の活用

6. 地域貢献活動

「地域の活性化」への貢献

当JAは、菊池市・合志市・大津町・菊陽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、総合事業(営農・経済、生活・購買、信用、共済、福祉、旅行、直売、加工等)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

○生活事業実行計画

◇安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献します。

- (1) 「仲間づくり」の展開
- (2) 「絆づくり」の展開
- (3) 「健康づくり」の展開
- (4) 地域の拠り所・活動の拠点としての支所(店舗)づくり
- (5) 組合員・地域住民が地域で安心して暮らせる、買い物困難者への支援
- (6) 拠点化による生活購買事業の効率化
- (7) 米販売・食材宅配事業の拡大
- (8) 組合員の資産形成と宅地等供給事業の進展を図る

◇地域のインフラとして「利用したい燃料事業の構築」を目指します。

- (1)SS事業の利便性の強化
- (2)LPガス器具点検および新規利用者の普及拡大

○福祉事業実行計画

◇福祉活動を通じて組合員・利用者が安心して暮らすことができ、信頼される福祉事業を展開します。

- (1)組合員・地域住民に応える安定かつ着実な事業展開

◇葬祭ニーズの変化に対応し、喪家様に寄り添った総合葬儀事業を展開します。

- (1)新たな葬儀プラン・法事会館利用料金の改定による運用
- (2)組合員・地域住民の負託に応える事業の展開
- (3)利用者満足度向上を図るための運営
- (4)葬儀スタッフの働き方改革の実践

○農機車輛事業実行計画

◇利用者の農業生産コスト低減と、信頼の絆を深めるため出向く体制の強化及び職員の技術力向上と対応力の強化をはかり、利用者の満足度向上に取り組みます。

- (1)農業機械の販売及びアフターメンテナンス体制の構築により、生産者の営農を支援する
- (2)自動車事業の専門化を行い、利用者満足度向上を目指す

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価

基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する

事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス・危機管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進に努めています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業:電話 0968-23-3504(金融機関の休業日を除く 9 時～17 時)

共済事業:電話 0968-23-3508(月～金 8 時 30 分～17 時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会(紛争解決センター、電話:096-325-0913)、①の窓口、またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一般社団法人)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一般財団法人)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公益財団法人)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公益財団法人)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口又はJA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部、電話:0120-536-093)(ご高齢者専用ダイヤル 電話:0120-167-100)にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、19.44%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	菊池地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4,865 百万円 (前年度 4,913 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成16年度より増資運動に取り組んでおり、令和6年度末の出資金額は、対前年度比 48 百万円減の 4,865 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

〔1〕貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	期 間	預入単位
当座貯金		企業や商店の資金管理用の貯金(無利息)です。 小切手・手形によりお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	一般口座	給与や年金の受取り、公共料金の自動支払い口座として利用できます。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	普通貯金に定期貯金がセットでき、必要に応じて、自動融資ができる便利な口座です。口座振替等のサービスも充実しています。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		預入れ残高に応じて金利が有利に変わります。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金		お客様のプランに合わせて期間、預入れ金額が自由に設定できる商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
期日指定定期貯金		1年間の据置期間を経過すれば、満期日を自由に設定でき、元金の一部払い出しもできます。	最長3年 (据置1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金		市場金利の動向により6ヶ月毎に金利が変わります。	1年以上 3年以内	1円以上
通知貯金		ごく短期期間の資金運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせて、毎月一定額を積み立てる貯金です。ボーナス併用払いもできます。	6ヶ月以上 10年以内	1回当たり 1千円以上
積立式定期貯金		お好きな時に、余裕金を定期貯金として積み立てることができます。	満期型 年金型 エンドレス型	1回当たり 1円以上

〔2〕貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資 金 名	資金使途	融資金額	融資期間
貯金担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	定期貯金又は定期積金掛金額の範囲内	定期貯金又は定期積金の満期日以内
共済担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	共済返戻金の80%以内。但し、満期共済金額を超えない範囲内 (尚、組合員外については500万円以内)	原則として 1年以内(手形) 10年以内(証書)
農業近代化資金	農業生産に必要とする設備・長期運転資金	個人:1,800万円(特認あり) 法人:2億円以内	15年以内 (内据置7年以内)
21世紀農業フォローアップ資金	農業生産に必要とする設備・運転資金	個人:1億円以内 法人:2億円以内	原則として10年以内 (内据置3年以内)
担い手対策パートナー支援資金	農業生産に直結する施設資金・運転資金など	2億円 但し、1年以内は当該組織が交付を受ける当該年度の「経営所得安定対策交付金」の範囲内	10年以内 (内据置1年以内)
農業生産資金	農業経営に必要な事業資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	25年以内 (内据置5年以内)
生活改善資金	耐久消費材、自動車等ならびに生活の向上に要する資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	5年以内
生活資金	生活資金及び負債等の償還に必要な資金	500万円以内	7年以内
公共事業資金	公共事業に必要な資金	必要額の範囲内。	期限なし
農外事業(運転)資金	農業外の事業運営に必要な運転資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	原則として1年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等	1,000万円以内	据置期間を含め 最長15年
住宅ローン	借入申込者、又はその家族が常時居住する為の住宅および土地の取得改良等	所要金額の範囲内 10万円以上2億円以内	50年以内 (固定変動選択型・変動)
カードローン	借入者が必要とする資金	300万円以内 (熊本県農業信用基金協会) 500万円以内(三菱UFJニコス)	1年(以後自動更新)
営農ローン	組合員の営農等に必要な資金	1,000万円以内	1年
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、運転免許取得、車庫代金等	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内

[3] 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

[4] その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売や投資信託(令和7年3月現在、本所のみの取り扱い)、iDeco(個人型確定拠出年金)の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

名 称	内 容
キャッシュサービス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関のATMでご利用いただけます。
給与・年金振込サービス	給与や年金がお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
J A カード (クレジットカード)	お買い物やご旅行に便利なJAのクレジットカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になった一体型カードがおすすめです。
デビットカード	現金を引き出さずにキャッシュカードでそのままお買い物できます。 このマークのあるお店で。 
インターネットバンキング	パソコン、スマートフォンからラクラクお取引。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
各種自動支払サービス	月々の公共料金・クレジットご利用代金などがご指定いただいた貯金口座より自動的に支払われます。

※その他のサービスについては、窓口までお問合せ下さい。

◇ 共済事業

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。そして、農業を取り巻くさまざまな賠償リスクに備える「農業」の保障。この「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します

種 類	特 徴
終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して、万一の保障を一生涯保障します。
生存給付型特則付 一時払終身共済	生前贈与の機能を備え、相続対策にご活用いただける一生涯の万一保障です。簡単な告知で、加入のしやすさも魅力です。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方も加入しやすい一生涯の死亡保障です。
養老生命共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかり準備できます。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も加入しやすい医療保障です。
がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて先進医療保障を加えることもできます。
介護共済	所定の要介護状態になったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連携しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入減少や支出の増加に備えられます。身体障害者手帳制度に連携したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障します。
認知症共済	認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、未然予防や早期発見をサポートします。
予定利率変動型年金 共済	老後の生活資金準備のための年金保障です。最低保証予定利率が設定されており、保険料控除も受けられます。
建物更生共済 むてきプラス	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します。また、保障期間満了時に満期共済金をお受け取りできます。
自動車共済 クルマスター	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の交通事故と付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

◇ 営農指導事業

組合員農家に対し、生産技術や経営の指導にあたっています。各部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに則した「安全・安心」な農畜産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。さらに、定期的な講習会や巡回指導を通じて技術向上と安定的な生産を図っています。

◇ 販売事業

産地から消費者へ新鮮で安全・安心・美味しい農畜産物をお届けする事業を行っています。生産された農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「きくちのまんまブランド」として取扱っています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物市場4店舗・インショップ 12ヶ所に農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。まんまキッチンにおいては、菊池管内で生産される精肉の販売を行うとともに、レストランメニューとしても提供しています。

☆農産物市場

・きくちのまんま合志店	TEL 096-348-6556
・きくちのまんま菊池店	TEL 0968-26-5877
・きくちのまんま菊陽店	TEL 096-213-5088
・大津とれたて市場	TEL 096-293-3294

☆複合施設ドライブイン

・まんまキッチン	TEL 096-273-8200
----------	------------------

☆インショップ

・イオン大津店	・ゆめマート新外	・ゆめマート合志店
・ゆめタウン光の森店	・ゆめマート東山鹿店	・〃 水前寺
・マックスバリュ光の森店	・YOU+YOU 農産物市場	・〃 菊陽
・HIヒロセ菊陽店	・ザ・ビッグ菊陽店	・コープ合志

◇ 購買事業

アグリハウスや生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、Aコープ店や生活店舗では、エコープマーク商品をはじめ、食料品・日用品等の生活必需品を取り扱っています。

(購買事業の主な取扱商品)

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、車の燃料、家庭ガス、食料品、生活必需品、安全安心な食材の宅配、農業機械、自動車、飼料、住宅・納屋等の新築・改築、家族や団体旅行の企画提案等を取り扱っています。

◇福祉事業

○ 訪問介護事業

要支援、要介護の認定を受けられている方のお宅へホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事の介護、入浴支援、排泄のお世話、外出の介助）及び生活援助（清掃、洗濯、調理）などの在宅生活の支援をさせていただきます。

JA菊池福祉センターめぐみの里 訪問介護事業所 TEL0968-23-3532

○ 居宅介護支援事業

介護保険申請手続きの代行、アドバイス、相談を無料にて行います。介護保険サービスをご利用される際には、ご本人様、ご家族様と相談の上、計画作成（ケアプラン作成）し、利用者様の状態にあったサービスのご提案をさせていただきます。

JA菊池福祉センターめぐみの里 居宅介護支援事業所 TEL0968-23-3531

○ 通所介護事業（デイサービスセンター）

要支援、要介護の認定を受けられている方の健康のチェック、入浴や食事、レクリエーション、機能訓練など、さまざまなサービスが日帰り（送迎付）でご利用いただけます。サービスの提供により、利用者様の残存機能の維持改善と利用者様同士の交流を深め心身の活性化に繋がるよう努めております。

JA菊池福祉センターめぐみの里 デイサービスセンターゆるっと TEL0968-23-3533

デイサービスセンターいずみ TEL0968-26-7665

○ 住宅型有料老人ホーム

施設継続に向けた課題解消が困難であったことから、令和4年10月より休止しております。

JA菊池福祉センターめぐみの里 住宅型有料老人ホームあゆみ TEL0968-26-7765

◇ 葬祭事業

「虹のホール杉並」「虹のホールとよみず」「虹のホールわいふ」の3斎場及び「虹のホールとよみず法事会館」で、組合員・利用者に満足いただけるようなサービスの提供をこころがけております。

虹のホール杉並斎場 TEL 096-294-1059

虹のホールとよみず斎場 TEL 0968-38-1059

虹のホールわいふ斎場 TEL 0968-23-1059

虹のホールとよみず法事会館 TEL 0968-23-8100

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	158,045,048	153,483,958
(1) 現金	748,031	954,076
(2) 預金	95,431,521	91,104,376
系統預金	94,698,701	90,206,393
系統外預金	732,820	897,983
(3) 有価証券	10,265,820	10,709,630
国債	7,683,800	8,328,400
社債	2,582,020	2,381,230
(4) 貸出金	51,745,178	50,761,276
(5) その他の信用事業資産	193,308	193,297
未収収益	159,764	167,109
その他の資産	33,544	26,188
(6) 貸倒引当金	△ 338,810	△ 238,697
2 共済事業資産	44,853	33,892
(1) その他の共済事業資産	44,853	33,892
3 経済事業資産	5,611,140	5,543,755
(1) 経済事業未収金	2,516,411	2,641,530
(2) 経済受託債権	961,908	952,335
(3) 棚卸資産	741,291	740,627
購買品	573,871	514,533
その他の棚卸資産	167,420	226,094
(4) 寄託家畜等	1,179,950	1,019,726
(5) その他の経済事業資産	447,159	386,025
(6) 貸倒引当金	△ 235,579	△ 196,488
4 雑資産	479,340	434,711
5 固定資産	8,423,880	8,353,015
(1) 有形固定資産	8,391,947	8,327,058
建物	8,302,263	8,328,937
機械装置	2,709,345	2,719,853
土地	5,077,472	4,888,097
建設仮勘定	0	236,024
その他有形固定資産	3,022,248	3,046,718
減価償却累計額	△ 10,719,381	△ 10,892,571
(2) 無形固定資産	31,933	25,957
6 外部出資	8,747,200	10,373,720
(1) 外部出資	8,747,200	10,373,720
系統出資	8,140,010	9,765,070
系統外出資	588,090	589,550
子会社等出資	19,100	19,100
7 繰延税金資産	474,260	486,793
資産の部合計	181,825,721	178,709,844

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	162,135,942	159,957,293
(1) 貯金	158,603,756	159,429,384
(2) 借入金	3,033,137	5,338
(3) その他の信用事業負債	499,049	522,571
未払費用	17,901	55,524
その他の負債	481,148	467,047
2 共済事業負債	1,000,859	837,264
(1) 共済資金	717,544	557,336
(2) 未経過共済付加収入	259,786	264,146
(3) 共済未払費用	17,843	11,309
(4) その他の共済事業負債	5,686	4,473
3 経済事業負債	2,670,371	2,766,695
(1) 経済事業未払金	1,455,870	1,477,381
(2) 経済受託債務	710,175	851,700
(3) その他の経済事業負債	504,326	437,614
4 雑負債	310,074	390,229
(1) 未払法人税等	32,752	52,982
(2) その他の負債	277,322	337,247
5 諸引当金	1,449,927	1,391,901
(1) 賞与引当金	148,078	147,579
(2) 退職給付引当金	1,253,480	1,181,721
(3) 役員退職慰労引当金	48,369	62,601
6 再評価に係る繰延税金負債	743,455	717,979
負債の部合計	168,310,628	166,061,361
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,487,570	12,785,794
(1) 出資金	4,912,967	4,864,803
(2) 利益剰余金	7,634,243	8,028,536
利益準備金	3,898,000	3,900,000
その他利益剰余金	3,736,243	4,128,536
特別積立金	510,000	510,000
農業振興積立金	1,000,000	1,000,000
教育文化活動積立金	200,000	200,000
経営基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
施設更新積立金	360,000	400,000
CE積立金	198,225	181,945
当期末処分剰余金	468,018	836,591
(うち当期剰余金)	7,751	337,617
(3) 処分未済持分	△ 59,640	△ 107,545
2 評価・換算差額等	1,027,523	△ 137,311
(1) その他有価証券評価差額金	△ 591,844	△ 1,634,117
(2) 土地再評価差額金	1,619,367	1,496,806
純資産の部合計	13,515,093	12,648,483
負債及び純資産の部合計	181,825,721	178,709,844

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	4,061,847	4,367,351	(9) 保管事業収益	42,857	30,473
事業収益	23,978,344	23,264,872	(10) 保管事業費用	4,860	3,254
事業費用	19,916,497	18,897,521	保管事業総利益	37,997	27,219
(1) 信用事業収益	1,239,846	1,331,812	(11) 加工事業収益	99,322	150,502
資金運用収益	1,147,001	1,233,082	(12) 加工事業費用	95,404	148,036
(うち預金利息)	402,399	548,589	加工事業総利益	3,918	2,466
(うち有価証券利息)	103,257	142,172	(13) 福祉事業収益	913,097	943,420
(うち貸出金利)	634,464	542,300	(14) 福祉事業費用	541,213	580,396
(うちその他受入利息)	6,881	21	福祉事業総利益	371,884	363,024
役務取引等収益	65,982	72,188	(15) その他事業収益	1,500,715	1,280,736
その他経常収益	26,863	26,542	(16) その他事業費用	1,247,006	1,053,199
(2) 信用事業費用	321,709	279,368	その他事業総利益	253,709	227,537
資金調達費用	26,124	97,776	(17) 指導事業収入	160,860	194,965
(うち貯金利息)	25,732	97,401	(18) 指導事業支出	186,442	216,615
(うち給付補填備金繰入)	97	115	指導事業収支差額	△ 25,582	△ 21,650
(うち借入金利息)	0	0	2 事業管理費	4,009,146	4,002,499
(うちその他支払利息)	295	260	(1) 人件費	3,103,240	3,135,391
役務取引等費用	19,549	25,370	(2) 業務費	159,729	149,566
その他経常費用	276,036	156,222	(3) 諸税負担金	130,125	123,718
(うち貸倒引当金繰入額)	(338,810)	(238,698)	(4) 施設費	597,690	575,944
(うち貸倒引当金戻入益)	(△311,482)	(△338,810)	(5) その他事業管理費	18,362	17,880
信用事業総利益	918,137	1,052,444	事業利益	52,701	364,852
(3) 共済事業収益	1,042,663	1,026,881	3 事業外収益	215,745	86,584
共済付加収入	911,493	923,514	(1) 受取雑利息	3,189	2,580
その他の収益	131,170	103,367	(2) 受取出資配当金	128,974	37,711
(4) 共済事業費用	70,671	65,973	(3) 賃貸料	21,366	24,919
共済推進費	32,838	31,519	(4) 雑収入	62,216	21,374
共済保全費	16,527	16,073	4 事業外費用	17,229	21,594
その他の費用	21,306	18,381	(1) 寄付金	30	0
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2) 賃貸等費用	1,960	2,227
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(3) 雑損失	15,239	19,367
共済事業総利益	971,992	960,908	(うち事業外貸倒引当金繰入額)	(2,008)	(1,677)
(5) 購買事業収益	18,808,541	18,096,418	(うち事業外貸倒引当金戻入益)	(△2,080)	(△2,008)
購買品供給高	18,407,215	17,679,179	経常利益	251,217	429,842
購買手数料	6,402	8,884	5 特別利益	9,843	44,209
修理サービス料	262,278	255,486	(1) 固定資産処分益	3,571	41,540
その他の収益	132,646	152,869	(2) 圧縮特別勘定戻入	2,460	0
(6) 購買事業費用	17,504,469	16,781,673	(3) 受取共済金	3,812	2,669
購買品供給原価	16,981,725	16,374,793	6 特別損失	183,909	121,999
購買品供給費	40,306	39,122	(1) 固定資産処分損	15,915	2,089
修理サービス費	20,575	19,123	(2) 固定資産圧縮損	5,005	1,870
その他の費用	461,863	348,635	(3) 減損損失	162,989	118,040
(うち貸倒引当金繰入額)	(93,898)	(106,300)	税引前当期利益	77,151	352,052
(うち貸倒引当金戻入益)	(△72,510)	(△93,898)	法人税・住民税及び事業税	56,449	70,407
購買事業総利益	1,304,072	1,314,745	法人税等調整額	12,951	△ 55,972
(7) 販売事業収益	458,822	490,423	当期剰余金	7,751	337,617
販売手数料	337,824	350,452	当期首繰越剰余金	388,448	378,094
その他の収益	120,998	139,971	目的積立金(CE)取崩額	21,678	16,280
(8) 販売事業費用	233,102	49,765	土地再評価差額取崩額	50,141	104,600
販売費	1,114	587	当期末処分剰余金	468,018	836,591
その他の費用	231,988	49,178			
(うち貸倒引当金繰入額)	(141,682)	(90,188)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,905)	(△141,682)			
販売事業総利益	225,720	440,658			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	77,152	352,052
減価償却費	357,604	342,064
減損損失	162,989	118,040
貸倒引当金の増減額(△は減少)	186,493	△ 139,203
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 8,235	△ 499
退職給付にかかる負債の増減額(△は減少)	△ 98,380	△ 71,759
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 37,823	14,232
信用事業資金運用収益	△ 1,136,590	△ 1,189,641
信用事業資金調達費用	25,829	379,480
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 132,164	△ 40,291
有価証券関係損益(△は益)	△ 740	△ 2,083
固定資産売却損益(△は益)	12,344	△ 39,451
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,782,715	983,902
預金の純増(△)減	0	0
貯金の純増(△)減	593,066	825,629
信用事業借入金の純増(△)減	△ 8,378	△ 3,027,799
その他の信用事業資産の純増減	40,943	7,357
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,115	△ 3,910
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金等の純増(△)減	△ 5,491	10,961
共済資金の純増(△)減	188,948	△ 167,954
未経過共済付加収入の純増減	2,055	4,359
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	163,183	△ 125,119
経済受託債権の純増(△)減	321,915	9,574
棚卸資産の純増(△)減	286,602	222,022
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△ 238,942	21,511
経済受託債務の純増(△)減	△ 202,096	74,813
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	93,514	44,629
その他の負債の純増減	△ 41,053	14,081
信用事業資金運用による収入	1,096,037	1,182,385
信用事業資金調達による支出	△ 42,743	△ 352,138
事業分量配当金の支払額	△ 80,000	0
小 計	4,357,639	△ 552,756
雑利息及び出資配当金の受取額	132,164	40,291
法人税等の支払額	△ 87,363	△ 50,177
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,402,440	△ 562,642
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,763,070	△ 1,484,000
有価証券の売却による収入	300,000	0
有価証券の償還による収入	499,906	0
補助金の受入れによる収入	5,005	1,870
固定資産の取得による支出	△ 625,942	△ 585,845
固定資産の売却による収入	312,895	234,187
外部出資による支出	△ 1,660	△ 1,628,460
外部出資の売却等による収入	0	1,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,272,866	△ 3,460,308
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	262,195	163,456
出資の払戻しによる支出	△ 153,106	△ 165,776
持分の取得による支出	△ 59,640	△ 78,709
持分の譲渡による収入	25,806	30,804
出資配当金の支払額	△ 47,115	△ 47,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,140	△ 98,149
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,157,713	△ 4,121,100
6 現金及び現金同等物の期首残高	14,561,689	15,719,402
7 現金及び現金同等物の期末残高	15,719,402	11,598,302

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（肉用素牛）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見

積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間

にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他の事業

CBSは、家畜を飼育して引き渡す事業であり、家畜を引き渡した時点で収益を認識しております。カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗施設・共同選果場・農畜産物直売所については施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

上記記載の事業のほか、加工事業、福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 486,793,303 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 118,040,490 円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,430,040,642 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,579,099,362 円
構築物	31,158,400 円
機械装置	1,746,035,698 円
車輛運搬具	20,015,000 円
器具備品	46,382,182 円
繁殖成牛	7,350,000 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	5,000,000,000 円（農林中金為替決済担保）
定期預金	250,000,000 円（菊池市公金出納事務契約）
定期預金	210,100,000 円（合志市公金出納事務契約）
定期預金	50,000 円（大津菊陽水道企業団）

有価証券 1,000,000,000 円（当座勘定貸越契約）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、2,038,217 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、71,441,073 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、687,764,226 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、1,157,447,159 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	316,609,306 円
危険債権額	772,409,353 円
三月以上延滞債権額	0 円
貸出条件緩和債権額	68,428,500 円

注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,685,836,706 円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

(1) 子会社等との取引による収益総額	35,383,921 円
うち事業取引高	34,247,179 円
うち事業取引以外の取引高	1,136,742 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については中央支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、介護事業施設、集荷・選果場及び有機支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
洒水セルフ SS	営業用店舗	土地及び建物等	一般固定資産
西合志中央 SS	営業用店舗	土地	一般固定資産
A コープ旭志	営業用店舗	土地及び建物	一般固定資産
旧菊池農機車輛センター	営業用店舗	土地	一般固定資産
七城農機車輛センター	営業用店舗	土地	一般固定資産
新農機車輛センター	営業用店舗	土地及び器具備品等	一般固定資産
菊陽井口農業倉庫	賃貸用固定資産	土地	付帯事業賃貸資産
大津桑園	賃貸用固定資産	土地	事業外賃貸資産
旧上庄倉庫(合志)	旧営業用店舗	土地及び建物	遊休固定資産
合志農機車輛センター	旧営業用店舗	土地	遊休固定資産
旧西合志農機車輛センター	旧営業用店舗	土地	遊休固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

洒水セルフ SS については、土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当しており、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

西合志中央 SS 及び A コープ旭志については、当該店舗の営業収支が連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧菊池農機車輛センター、七城農機車輛センター及び新農機車輛センターについては使用目的を変更することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

菊陽井口農業倉庫については、付帯事業賃貸資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

大津桑園については、事業外賃貸資産として使用しておりますが、正味売却価格が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧上庄倉庫(合志)については、遊休化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

合志農機車輛センター及び旧西合志農機車輛センターについては遊休資産へ変更することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損金額	土地	建物等
泗水セルフ SS	53,256,446 円	17,292,593 円	35,963,853 円
西合志中央 SS	902,545 円	902,545 円	
A コープ旭志	6,875,238 円	6,245,467 円	629,771 円
旧菊池農機車輛センター	5,716,526 円	5,716,526 円	
七城農機車輛センター	3,443,406 円	3,443,406 円	
新農機車輛センター	11,451,463 円	11,124,199 円	327,264 円
菊陽井口農業倉庫	1,606,629 円	1,606,629 円	
大津桑園	2,978,855 円	2,978,855 円	
旧上庄倉庫(合志)	19,281,493 円	18,946,438 円	335,055 円
合志農機車輛センター	8,108,908 円	8,108,908 円	
旧西合志農機車輛センター	4,418,981 円	4,418,981 円	
計	118,040,490 円	80,784,547 円	37,255,943 円

(4) 回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は、泗水セルフ S S、菊陽井口農業倉庫については使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

また、西合志中央 SS、A コープ旭志、旧菊池農機車輛センター、七城農機車輛センター、新農機車輛センター、大津桑園、旧上庄倉庫(合志)、合志農機車輛センター、旧西合志農機車輛センターについては正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や社債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、17%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営支援部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が919,753千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	91,104,375,895	90,967,019,598	△137,356,297
有価証券	10,709,630,000	10,709,630,000	—
その他有価証券	10,709,630,000	10,709,630,000	—
貸出金	50,761,276,211		
貸倒引当金(※1)	△238,697,911		
貸倒引当金控除後	50,522,578,300	50,528,021,195	5,442,895
経済事業未収金	2,641,530,475		
貸倒引当金(※2)	△106,300,251		
貸倒引当金控除後	2,535,230,224	2,535,230,224	—
資産計	154,871,814,419	154,739,901,017	△131,913,402
貯金	159,429,384,274	159,027,530,735	△401,853,539
借入金	5,338,286	5,309,065	△29,221
経済事業未払金	1,477,380,947	1,477,380,947	—
負債計	160,912,103,507	160,510,220,747	△401,882,760

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実

行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,373,720,001 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	91,104,375	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	—	—	—	—	—	12,400,000
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	5,810,101	3,267,258	3,038,605	2,680,544	2,540,045	33,176,648
経済事業未収金(*3)	2,435,177	—	—	—	—	—
合計	99,349,653	3,267,258	3,038,605	2,680,544	2,540,045	45,576,648

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,341,857 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣

後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 248,076 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 206,354 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	142,419,892	11,926,829	3,589,983	396,243	769,543	326,894
借入金	5,338	—	—	—	—	—
合計	142,425,230	11,926,829	3,589,983	396,243	769,543	326,894

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	2,017,950,000	2,008,413,499	9,536,501
	小計	2,017,950,000	2,008,413,499	9,536,501
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	6,310,450,000	7,435,333,283	△1,124,883,283
	社債	2,381,230,000	2,900,000,000	△518,770,000
	小計	8,691,680,000	10,335,333,283	△1,643,653,283
合計		10,709,630,000	12,343,746,782	△1,634,116,782

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は516,929,890円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2, 6 4 4, 7 5 4, 6 8 9円
・ 勤務費用	1 0 2, 7 7 6, 1 7 9円
・ 利息費用	1 0, 5 0 0, 8 0 1円
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 5 4 7, 3 9 0, 9 2 6円
・ 退職給付の支払額	△ 2 4 8, 8 0 1, 3 7 6円
②期末における退職給付債務	1, 9 6 1, 8 3 9, 3 6 7円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1, 5 6 5, 6 5 0, 0 6 8円
・ 期待運用収益	1 7, 2 2 2, 1 5 1円
・ 数理計算上の差異の発生額	3 2 3, 4 8 8円
・ 確定給付型年金制度への拠出金	5 1, 4 5 7, 1 2 0円
・ 退職給付の支払額	△ 1 3 1, 5 8 4, 0 0 0円
②期末における年金資産	1, 5 0 3, 0 6 8, 8 2 7円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	1, 9 6 1, 8 3 9, 3 6 7円
② 確定給付型年金制度	△ 1, 5 0 3, 0 6 8, 8 2 7円
③ 未積立退職給付債務	4 5 8, 7 7 0, 5 4 0円
④ 未認識過去勤務費用	1 2 2, 9 4 0, 3 8 7円
⑤ 未認識数理計算上の差異	6 0 0, 0 0 1, 5 9 3円
⑥ 貸借対照表計上額純額	1, 1 8 1, 7 1 2, 5 2 0円
⑦ 退職給付引当金	1, 1 8 1, 7 1 2, 5 2 0円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	1 0 2, 7 7 6, 1 7 9円
② 利息費用	1 0, 5 0 0, 8 0 1円
③ 期待運用収益	△ 1 7, 2 2 2, 1 5 1円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2 2, 7 9 6, 7 3 9円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 2 1, 9 4 4, 6 3 2円
小計	9 6, 9 0 6, 9 3 6円
⑥ 特定退職金共済制度への拠出金	4 3, 8 7 9, 5 0 0円
合計	1 4 0, 7 8 6, 4 3 6円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率 1.884%

②長期期待運用収益率 1.10%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金39,749,679円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,222千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

その他有価証券差額金	463,762,343円
退職給付引当金	334,990,830円
減損損失	94,002,624円
貸倒引当金	77,671,810円
賞与引当金	40,835,193円
役員退職慰労引当金	17,766,235円
年度末賞与未払金	17,606,308円
固定資産償却超過額	12,974,179円
その他	15,934,113円
繰延税金資産小計	1,075,543,635円
評価性引当額	△588,750,332円
繰延税金資産合計	486,793,303円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49%
事業分量配当金等永久に損金に算入された項目	△15.72%
住民税均等割額	1.87%
評価性引当金の増減	△8.08%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.69%
過年度法人税等追徴税額	2.76%
その他	△1.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.10%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.67%から28.38%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,876千円増加し、再評価に係る繰延税金負債は17,962千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	468,017,951	836,590,637
2 剰余金処分額	89,923,912	447,447,820
(1)利益準備金	2,000,000	70,000,000
(2)任意積立金	40,000,000	130,000,000
目的積立金	40,000,000	130,000,000
(施設更新積立金)	40,000,000	130,000,000
(3)出資配当金	47,923,912	47,447,820
(4)事業分量配当金	0	200,000,000
3 次期繰越剰余金	378,094,039	389,142,817

(注)

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1%

令和6年度 1%

2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。

	令和5年度	令和6年度
信用事業の定期性貯金平残に対し	0 円	55,000,000 円
共済事業の長期共済保障額に対し	0 円	50,000,000 円
購買事業の取扱高に対し	0 円	69,000,000 円
販売事業の取扱高に対し	0 円	26,000,000 円
合 計	0 円	200,000,000 円

3. 目的積立金の内容は、次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準等	当期末残高
施設更新 積立金	将来の施設更新等又は新たな事業展開を図るための施設取得等に充てることを目的とする。	1,000,000 千円	必要な経費が発生した場合に取り崩す。	400,000 千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 400千円

令和6年度 17,000千円

6. 部門別損益計算書(令和6年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	23,545,630	1,331,812	1,026,881	14,885,510	6,106,530	194,895	
事業費用 ②	19,178,279	279,368	65,973	13,583,549	5,042,538	206,849	
事業総利益(①－②) ③	4,367,351	1,052,444	960,908	1,301,961	1,063,992	△ 11,954	
事業管理費 ④	4,002,498	629,725	580,533	1,282,426	1,119,439	390,374	
(うち減価償却費⑤)	(337,988)	(23,932)	(8,192)	(208,102)	(95,196)	(2,565)	
(うち人件費⑤〃)	(3,135,391)	(527,131)	(516,987)	(843,517)	(876,837)	(370,916)	
うち共通管理費 ⑥		123,590	98,595	308,050	212,559	33,232	△ 776,026
(うち減価償却費⑦)		(9,539)	(7,610)	(23,776)	(16,406)	(2,565)	(△ 59,896)
(うち人件費⑦〃)		(51,227)	(40,866)	(127,684)	(88,104)	(13,774)	(△ 321,655)
事業利益(③－④) ⑧	364,852	422,719	380,374	19,534	△ 55,447	△ 402,329	
事業外収益 ⑨	86,584	13,789	11,000	34,370	23,716	3,707	
うち共通分 ⑩		13,789	11,000	34,370	23,716	3,707	△ 86,582
事業外費用 ⑪	21,594	3,439	2,743	8,572	5,914	924	
うち共通分 ⑫		3,439	2,743	8,572	5,914	924	△ 21,592
経常利益(⑧＋⑨－⑪) ⑬	429,842	433,069	388,631	45,333	△ 37,645	△ 399,545	
特別利益 ⑭	44,209	7,040	5,616	17,549	12,109	1,893	
うち共通分 ⑮		7,040	5,616	17,549	12,109	1,893	△ 44,207
特別損失 ⑯	121,999	19,429	15,500	48,428	33,416	5,224	
うち共通分 ⑰		19,429	15,500	48,428	33,416	5,224	△ 121,997
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯) ⑱	352,052	420,680	378,747	14,454	△ 58,952	△ 402,876	
営農指導事業分配賦額 ⑲		98,769	94,559	110,247	99,300	△ 402,876	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱－⑲) ⑳	352,052	321,911	284,188	△ 95,793	△ 158,252		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

$$\frac{(\text{職員数割} + \text{人件費を除いた事業管理費割} + \text{事業総利益割})}{3}$$

3

(2) 営農指導事業

$$\frac{(\text{均等割} + \text{事業総利益割})}{2}$$

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	16%	13%	40%	27%	4%	100%
営農指導事業	25%	23%	27%	25%		100%

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引(事業収益280,758千円、事業費用280,758千円)を控除した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 6月 20日

菊池地域農業協同組合

代表理事組合長 東 哲哉

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	21,304,382	22,982,040	25,028,335	24,266,724	23,545,630
信用事業収益	1,292,555	1,308,657	1,277,147	1,239,846	1,331,812
共済事業収益	1,060,050	1,056,813	1,061,555	1,042,663	1,026,881
農業関連事業収益	12,872,733	14,326,553	16,312,425	15,703,339	14,885,510
生活その他事業収益	5,920,266	6,119,180	6,181,741	6,120,078	6,106,530
営農指導事業収益	158,776	170,835	195,464	160,796	194,895
経常利益	429,955	477,666	427,941	251,218	429,842
当期剰余金	284,635	357,686	257,680	7,751	337,617
出資金	4,618,229	4,722,516	4,849,113	4,912,967	4,864,803
(出資口数)	(4,618,229)	(4,722,516)	(4,849,113)	(4,912,967)	(4,864,803)
純資産額	13,818,963	14,073,330	13,999,131	13,515,093	12,648,483
総資産額	173,985,305	178,347,889	182,184,304	181,825,722	178,709,844
貯金等残高	150,599,035	154,028,333	158,010,689	158,603,755	159,429,384
貸出金残高	53,467,231	53,994,808	54,527,893	51,745,178	50,761,276
有価証券残高	5,439,150	6,704,740	7,696,610	10,265,820	10,709,630
剰余金配当金額	104,999	126,042	127,115	47,924	247,448
出資配当額	44,999	46,042	47,115	47,924	47,448
事業利用分量配当額	60,000	80,000	80,000	0	200,000
職員数	579	570	553	509	512
単体自己資本比率	15.81	15.98	15.99	16.77	19.44

(注)

1. 経常収益は各事業収益の内部取引を含む合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	1,120,877	1,135,307	14,430
役務取引等収支	46,433	46,818	385
その他信用事業収支	△ 249,173	△ 129,681	119,492
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,167,310 (0.73)	1,182,125 (0.76)	14,815
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,770,337 (2.43)	4,554,729 (2.36)	△ 215,608
事業純益	761,191	552,231	△ 208,960
実質事業純益	761,191	552,231	△ 208,960
コア事業純益	759,709	552,231	△ 207,478
コア事業純益(投資信託 解約損益を除く。)	656,452	410,059	△ 246,393

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	158,655,494	1,140,120	0.72	155,255,652	1,233,061	0.79
うち預金	95,301,297	402,399	0.42	91,876,798	548,589	0.60
うち有価証券	9,732,782	103,257	1.06	12,197,248	142,172	1.17
うち貸出金	53,621,415	634,464	1.18	51,181,606	542,300	1.06
資金調達勘定	163,515,922	25,829	0.01	160,741,944	97,516	0.06
うち貯金・定期積金	160,479,219	25,829	0.01	159,569,775	97,516	0.06
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,036,703	—	—	1,172,169	—	—
総資金利ざや	—	—	0.34	—	—	1.12

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	20,793	92,942
うち預金	9,033	146,191
うち有価証券	27,958	38,915
うち貸出金	△ 16,198	△ 92,164
支払利息	△ 3,033	71,687
うち貯金・定期積金	△ 3,023	71,687
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 10	—
差 引	23,826	21,255

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
流動性貯金	81,343,857	(50.69)	85,420,270	(53.53)	4,076,413
定期性貯金	79,135,362	(49.31)	74,149,505	(46.47)	△ 4,985,857
その他の貯金	—		—		—
計	160,479,219	(100.00)	159,569,775	(100.00)	△ 909,444
譲渡性貯金	—		—		—
合 計	160,479,219	(100.00)	159,569,775	(100.00)	△ 909,444

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金＋積立定期貯金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
定期貯金	72,520,539	(100.00)	68,399,554	(100.00)	△ 4,120,985
うち固定金利定期	72,520,539	(100.00)	68,399,554	(100.00)	△ 4,120,985
うち変動金利定期	—		—		—

(注)

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	1,044,167	962,212	△ 81,955
証書貸付	49,554,075	48,851,991	△ 702,084
当座貸越	3,023,173	1,367,403	△ 1,655,770
割引手形	—	—	—
合 計	53,621,415	51,181,606	△ 2,439,809

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
固定金利貸出	29,199,201	(56.43)	28,440,698	(56.03)	△ 758,503
変動金利貸出	22,545,978	(43.57)	22,320,578	(43.97)	△ 225,400
合 計	51,745,179	(100.00)	50,761,276	(100.00)	△ 983,903

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	268,597	240,664	△ 27,933
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	215,417	175,833	△ 39,584
その他担保物	683,904	622,663	△ 61,241
小 計	1,167,918	1,039,160	△ 128,758
農業信用基金協会保証	36,590,993	37,253,542	662,549
その他保証	9,355,204	8,823,430	△ 531,774
小 計	45,946,197	46,076,972	130,775
信 用	4,631,064	3,645,144	△ 985,920
合 計	51,745,179	50,761,276	△ 983,903

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
設備資金	42,953,975	(83.01)	42,116,145	(82.97)	△ 837,830
運転資金	8,791,204	(16.99)	8,645,131	(17.03)	△ 146,073
合 計	51,745,179	(100.00)	50,761,276	(100.00)	△ 983,903

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
農業	9,259,669	(17.90)	8,801,551	(17.34)	△ 458,118
林業	192,026	(0.37)	200,609	(0.40)	8,583
水産業	—		—		—
製造業	4,428,444	(8.56)	4,693,710	(9.25)	265,266
鉱業	38,049	(0.07)	36,943	(0.07)	△ 1,106
建設・不動産業	2,193,279	(4.24)	2,352,565	(4.63)	159,286
電気・ガス・熱供給水道業	305,589	(0.59)	354,885	(0.70)	49,296
運輸・通信業	1,775,589	(3.43)	1,934,525	(3.81)	158,936
金融・保険業	3,157,643	(6.10)	2,091,961	(4.12)	△ 1,065,682
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,253,659	(14.02)	7,510,805	(14.80)	257,146
地方公共団体	10,396,402	(20.09)	9,689,995	(19.09)	△ 706,407
非営利法人	—		—		—
その他	12,744,830	(24.63)	13,093,727	(25.79)	348,897
合 計	51,745,179	(100.00)	50,761,276	(100.00)	△ 983,903

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	9,256,101	8,799,768	△ 456,333
穀作	572,304	522,576	△ 49,728
野菜・園芸	1,746,519	1,779,019	32,500
果樹・樹園農業	38,619	37,610	△ 1,009
工芸作物	259,839	222,054	△ 37,785
養豚・肉牛・酪農	6,206,385	5,785,604	△ 420,781
養鶏・養卵	121,810	130,579	8,769
養蚕	0	256	256
その他農業	310,625	322,070	11,445
農業関連団体等	3,568	1,784	△ 1,784
合 計	9,259,669	8,801,552	△ 458,117

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	2,581,573	2,483,041	△ 98,532
農業制度資金	5,112,374	4,816,841	△ 295,533
農業近代化資金	2,490,919	2,434,673	△ 56,246
その他制度資金	2,621,455	2,382,168	△ 239,287
合 計	7,693,947	7,299,882	△ 394,065

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	15,793	5,338	△ 10,455
合 計	15,793	5,338	△ 10,455

(注)1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	372,273	48,860	232,766	90,647	372,273
	令和6年度	316,609	46,584	182,937	87,088	316,609
危険債権	令和5年度	739,639	128,966	441,844	123,080	693,890
	令和6年度	772,409	107,461	512,857	79,024	699,342
要管理債権	令和5年度	214,361	14,800	178,775	645	194,220
	令和6年度	68,429	2,025	46,628	1,904	50,557
三月以上延滞債権	令和5年度	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和5年度	214,361	14,800	178,775	645	194,220
	令和6年度	68,429	2,025	46,628	1,904	50,557
小 計	令和5年度	1,326,273	192,626	853,385	214,372	1,260,383
	令和6年度	1,157,447	156,070	742,422	168,016	1,066,508
正常債権	令和5年度	50,474,914				
	令和6年度	49,636,806				
合 計	令和5年度	51,801,187				
	令和6年度	50,794,253				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132,895	125,083	—	132,895	125,083	125,083	72,585	—	125,083	72,585
個別貸倒引当金	178,586	213,727	—	178,586	213,727	213,727	166,113	—	213,727	166,113
合 計	311,481	338,810	—	311,481	338,810	338,810	238,698	—	338,810	238,698

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	60	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	337,043	217,414	330,923	216,554
	金 額	164,721,299	205,122,171	170,679,021	213,493,971
代金取立為替	件 数	1	2	1	0
	金 額	3	3,510	131	0
雑為替	件 数	4,636	5,407	4,289	5,908
	金 額	1,788,916	5,772,291	1,669,704	4,071,218
合 計	件 数	341,680	222,823	335,213	222,462
	金 額	166,510,218	210,897,972	172,348,856	217,565,189

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	6,857,745	9,306,484	2,448,739
社 債	2,875,037	2,890,763	15,726
合 計	9,732,782	12,197,247	2,464,465

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合 計
			5年以下	7年以下	10年以下			
令和5年度								
国債	—	—	—	—	1,500,000	6,500,000	—	8,000,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	0
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	0
金融債	—	—	—	—	—	—	—	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
社債	—	—	—	—	700,000	2,200,000	—	2,900,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	0
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0
令和6年度								
国債					2,000,000	7,500,000		9,500,000
地方債								0
政府保証債								0
金融債								0
短期社債								0
社債					700,000	2,200,000		2,900,000
株式								0
その他の証券								0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,649,400	2,501,976	147,424	2,017,950	2,008,413	9,537
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	311,670	300,000	11,670	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,961,070	2,801,976	159,094	2,017,950	2,008,413	9,537
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	5,034,400	5,455,688	△ 421,288	6,310,450	7,435,333	△ 1,124,883
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,270,350	2,600,000	△ 329,650	2,381,230	2,900,000	△ 518,770
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	7,304,750	8,055,688	△ 750,938	8,691,680	10,335,333	△ 1,643,653
合 計		10,265,820	10,857,664	△ 591,844	10,709,630	12,343,747	△ 1,634,117

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位: 件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	14,398	120,515,928	14,319	114,922,852
	定期生命共済	295	3,408,600	360	4,250,180
	養老生命共済	5,797	36,644,041	5,349	31,900,960
	うちこども共済	3,798	15,829,369	3,648	14,468,769
	医療共済	12,489	1,119,800	12,421	988,000
	がん共済	3,855	470,000	3,881	459,500
	定期医療共済	927	829,900	863	761,500
	介護共済	1,110	1,824,740	1,164	2,052,095
	認知症共済	81		142	
	生活障害共済	218		273	
	特定重度疾病共済	722		812	
	年金共済	6,082	90,000	5,904	90,000
	建物更生共済	21,108	264,866,971	22,163	277,930,281
合 計		67,082	429,769,980	67,651	433,355,368

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		12,489	997,024	12,421	1,128,274
がん共済		3,855	22,156	3,881	22,268
定期医療共済		927	4,495	863	4,178
合 計		17,271	1,023,675	17,165	1,154,720

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,110	3,674,923	1,164	3,942,920
認知症共済	81	184,000	142	301,500
生活障害共済(一時金型)	121	1,133,600	166	1,665,200
生活障害共済(定期年金型)	97	122,400	107	136,200
特定重度疾病共済	722	1,179,300	812	1,314,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,732	2,495,434	4,516	2,350,859
年金開始後	1,350	726,215	1,388	768,895
合 計	6,082	3,221,649	5,904	3,119,754

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,129	10,841,590	11,092	1,084	10,318,930	10,311
自動車共済	26,128		1,230,208	26,325		1,257,865
傷害共済	16,368	72,251,000	8,717	17,517	73,345,500	8,976
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	1	4,000	24	1	4,000	24
賠償責任共済	634		2,541	682		4,352
自賠責共済	7,055		114,500	6,732		109,120
合 計	51,315		1,367,082	52,341		1,390,648

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	623,645	53,957	559,989	47,102
農薬	599,205	46,780	603,699	51,494
飼料	9,707,336	270,620	9,083,429	248,499
農業機械	714,208	68,370	718,905	69,997
施設資材	1,059,303	72,420	1,025,081	70,026
自動車	492,198	56,412	532,458	51,733
燃料	2,990,580	372,417	2,914,208	335,702
その他	821,902	34,462	842,390	35,538
合 計	17,008,377	975,438	16,280,159	910,091

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	770,823	23,902	816,190	27,156
麦	156,008	12,909	91,512	10,207
豆・雑穀	92,506	2,147	64,785	2,825
野菜	3,485,958	53,253	3,948,211	58,265
果実	78,157	1,172	53,664	805
花き・花木	563,230	8,450	572,052	8,582
畜産	12,200,943	122,015	12,583,777	125,844
酪農	11,199,336	111,993	11,550,676	115,507
その他	132,201	1,983	84,028	1,260
合 計	28,679,162	337,824	29,764,895	350,451

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	38,233	27,346
	荷役料	4,234	2,640
	保管雑収入	390	487
	計	42,857	30,473
費用	保管材料費	99	101
	保管労務費	1,709	942
	保管雑費	3,052	2,211
	計	4,860	3,254

(4)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
七城ライス直販	96,678	93,616	147,761	145,106
にんにく丸	2,644	1,788	2,741	2,930
合 計	99,322	95,404	150,502	148,036

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)
食品	773,819	141,279	803,970	145,268
日用品	171,155	19,170	183,671	20,430
耐久財	125,371	9,953	89,709	7,044
LPG	348,924	147,167	339,671	138,761
住宅	156,783	6,402	228,013	8,884
合 計	1,576,052	323,971	1,645,034	320,387

(2) 福祉事業取扱実績

(単位: 千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	訪問介護収益	8,758	8,324
	居宅介護支援収益	16,398	10,915
	通所介護収益	94,462	97,589
	福祉収益	327	5
	その他介護収益	6,755	6,621
	計	126,700	123,454
費用	介護労務費・訪問	4,304	3,494
	介護労務費・居宅	1,467	1,297
	介護労務費・通所	21,939	33,059
	福祉労務費	5,163	8,400
	介護雑費	23,068	23,530
	計	55,941	69,780

(3) 葬祭事業取扱実績

(単位: 千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
葬祭事業収益	786,396	819,965
葬祭事業費用	485,272	510,616

(4) 宅地事業取扱実績

(単位: 千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
宅地事業収益	294	150
宅地事業費用	201	100

5. 指導事業

(単位: 千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	指導補助金	39,369	78,938
	実費収入	77,048	71,685
	指導雑収入	44,443	44,342
	計	160,860	194,965
支出	営農改善費	150,243	183,908
	生活改善費	3,158	3,317
	教育情報費	12,507	10,299
	組織育成費	20,534	19,091
	計	186,442	216,615

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.22	0.09
資本経常利益率	1.77	3.04	1.27
総資産当期純利益率	0.00	0.18	0.18
資本当期純利益率	0.05	2.39	2.34

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	32.63	31.84	△ 0.79
	期中平均	33.41	32.07	△1.34
貯証率	期 末	6.47	6.72	0.25
	期中平均	6.06	7.64	1.58

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位: 千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	311,599	311,386
	貸出金残高	101,660	99,143
共済事業	長期共済保有高	844,342	846,397
経済事業	購買品取扱高	36,511	35,010
	販売品取扱高	56,344	58,135

(注)職員数は、令和5年度 509人、令和6年度 512人で算出しています。

4. 一店舗当たり指標

(単位: 千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	17,622,639	17,714,376
貸出金残高	5,749,464	5,640,142
長期共済保有高	53,721,247	54,169,421
購買品供給高	2,323,053	2,240,649

(注)店舗数は、貯金・貸出金は9店舗、共済・購買は8中央支所で算出しています。

Ⅴ 自己資本の充実の状況
1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	12,439,646	12,538,346
うち、出資金及び資本準備金の額	4,912,967	4,864,803
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,634,243	8,028,535
うち、外部流出予定額 (△)	△47,924	△247,447
うち、上記以外に該当するものの額	△59,640	△ 107,545
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	134,971	92,405
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	134,971	92,405
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,574,617	12,630,751
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,933	25,957
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,933	25,957
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	74,660
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,933	100,617
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	12,542,684	12,530,134

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	66,276,479	62,165,815
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,504,633	2,265,153
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	74,781,112	64,430,968
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	16.77	19.44

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット			令和5年度		
			エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		現金	748,031	0	0
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,970,533	0	0
		外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
		国際決済銀行等向け	0	0	0
		我が国の地方公共団体向け	8,995,019	0	0
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
		国際開発銀行向け	0	0	0
		地方公共団体金融機構向け	0	0	0
		我が国の政府関係機関向け	0	0	0
		地方三公社向け	0	0	0
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,432,994	19,086,598	763,463
		法人等向け	3,417,138	1,962,638	78,505
		中小企業等向け及び個人向け	2,155,810	1,616,858	64,674
		抵当権付住宅ローン	146,528	51,284	2,051
		不動産取得等事業向け	10,278	10,278	411
		三月以上延滞等	177,368	266,052	10,642
		取立未済手形	24,649	4,929	197
		信用保証協会等保証付	36,618,653	3,661,866	146,475
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
		共済約款貸付	0	0	0
		出資等	1,354,720	1,354,720	54,188
		(うち出資等のエクスポート ジャー)	1,354,720	1,354,720	54,188
		(うち重要な出資のエクスポート ジャー)	0	0	0

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	上記以外	23,106,055	38,556,775	1,542,271
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	10,300,480	25,751,200	1,030,048
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート)	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート)	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポート)	12,805,575	12,805,575	512,223
	証券化	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポート別計	180,157,781	66,572,003	2,662,880
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポート	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	180,157,781	66,572,003	2,662,880

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポート・ジャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要 自己資本額
	a		b=a×4%
	8,504,633		340,185
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要 自己資本額
	a		b=a×4%
	74,781,112		2,991,244

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・ジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート・ジャー、重要な出資のエクスポート・ジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポート・ジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	954,076	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,457,229	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	8,228,247	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	99,238,995	19,847,799	793,912
	(うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け)	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	3,030,526	1,335,798	53,432
	(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,850,714	2,019,704	80,788
	(うちトランザクター向け)	940	423	17
	不動産関連向け	169,848	86,785	3,471
	(うち自己居住用不動産等向け)	168,418	84,641	3,385
	(うち賃貸用不動産向け)	0	0	0
	(うち事業用不動産関連向け)	1,430	2,144	86
	(うちその他不動産関連向け)	0	0	0
	(うちADC向け)	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを 除く。)	423,633	621,320	24,853
	自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	0	0	0
	取立未済手形	20,180	4,036	161
	信用保証協会等による保証付	37,291,823	3,700,179	148,007
	株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	0	0	0
	株式等	1,279,579	1,279,579	51,183
	共済約款貸付	0	0	0

(単位:千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	上記以外	16,248,204	33,270,614	1,330,825
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,861,480	27,153,700	1,086,148
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	486,793	1,216,983	48,680
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,899,931	4,899,931	195,997
	証券化	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0
	(短期STC要件適用分)	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンドレート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	179,193,054	62,165,814	2,486,632
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	0	0
	中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	179,193,054	62,165,814	2,486,632

(単位:千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		0	0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		2,265,153	90,606
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		64,430,968	2,577,239

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,265,153
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	90,606
BI	1,510,102
BIC	181,212

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	180,599,208	51,927,249	10,879,533	0	177,368	179,193,054	50,921,269	12,366,156	0	423,633
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		180,599,208	51,927,249	10,879,533	0	177,368	179,193,054	50,921,269	12,366,156	0	423,633
法人	農業	2,177,839	2,177,839	0	0	6,526	2,180,229	2,161,129	0	0	89,505
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,844	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,909,799	800	2,908,999	0	0	2,909,727	800	2,908,927	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	98,365,643	2,908,000	0	0	0	101,101,175	1,842,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	209,755	190,655	0	0	0	1,600	1,600	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	17,084,394	9,113,860	7,970,533	0	0	17,805,986	8,348,757	9,457,229	0	0
	上記以外	7,897	7,897	0	0	0	15,663	15,663	0	0	6,594
業種別残高計		180,599,208	51,927,249	10,879,533	0	126,625	179,193,054	50,921,269	12,366,156	0	423,633
	1年以下	95,261,668	2,828,734	0	0		101,639,724	2,400,729	0	0	
	1年超3年以下	1,627,158	1,627,158	0	0		1,244,463	1,244,463	0	0	
	3年超5年以下	2,199,758	2,199,758	0	0		2,304,698	2,304,698	0	0	
	5年超7年以下	2,882,192	2,882,192	0	0		2,656,409	2,656,410	0	0	
	7年超10年以下	5,129,321	2,920,895	2,208,426	0		5,600,626	2,887,056	2,713,569	0	
	10年超	47,200,356	38,529,248	8,671,107	0		48,021,631	38,369,044	9,652,587	0	
	期限の定めのないもの	26,298,752	939,262	0	0		17,725,503	1,058,869	0	0	
残存期間別残高計		180,599,208	51,927,249	10,879,533	0		179,193,054	50,921,269	12,366,156	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	145,024	134,971	-	145,024	134,971	134,971	92,405	-	134,971	92,405
個別貸倒引当金	244,952	441,426	-	244,952	441,426	441,426	344,458	-	441,426	344,458

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	244,952	441,426	-	244,952	441,426		441,426	344,458	-	441,426	344,458	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	244,952	441,426	-	244,952	441,426		441,426	344,458	-	441,426	344,458	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		244,952	441,426	0	244,952	441,426	0	441,426	344,458	0	441,426	344,458	0
業種別計		244,952	441,426	0	244,952	441,426	0	441,426	344,458	0	441,426	344,458	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位:千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	954,076	0	954,076	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	9,457,229	0	9,457,229	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	8,228,247	0	8,228,247	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	99,238,995	0	99,238,995	0	19,847,799	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	3,030,526	0	3,030,526	0	1,335,798	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,841,060	9,654	2,627,682	9,654	2,019,704	77
（うちトランザクター向け）	45	0	940	0	940	423	45
不動産関連向け	20～150	169,848	0	169,009	0	86,785	51
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	168,418	0	167,579	0	84,641	51
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	0	0	0	0	0	0
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	1,430	0	1,430	0	2,144	150
（うちその他不動産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	418,103	0	414,213	0	621,320	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	20	20,180	0	20,180	0	4,036	20
信用保証協会等による保証付	0～10	37,291,823	0	37,001,780	0	3,700,179	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250～400	1,279,579	0	1,279,579	0	1,279,579	100
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
上記以外	100～1250	16,248,204	0	16,248,204	0	33,270,614	205
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	1250	0	0	0	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)	250～400	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャー)	250	10,861,480	0	10,861,480	0	27,153,700	250
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー)	250	486,793	0	486,793	0	1,216,983	250
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー)	150	0	0	0	0	0	0
(うち右記以外のエクスポ ージャー)	100	4,899,931	0	4,899,931	0	4,899,931	100
証券化	—	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
(短期STC要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	—	0	0	0	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用 対象外分)	—	0	0	0	0	0	0
再証券化	—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0
未決済取引	—					0	
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額(△)	—					0	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					62,165,814	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位:千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%			その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,457,228	0	0	0	0			0	9,457,228	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0			0	0	
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0			0	0	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	8,228,246	0	0	0	0	0	0	8,228,246		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0	0	0		
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	99,238,995	0	0	0	0	0	0	0	99,238,995	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	800,883	2,108,043	0	0	0	121,598	0	0	2	3,030,526
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100%	150%	250%		400%			その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0		0			0	0	0
株式等	0	0	1,279,579			0			0	1,279,579

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	45%				75%				100%			その他	合計	
中堅中小企業等 向け及び個人向 け	940				1,953,513				241,244			441,638	2,637,335	
(うちトランザク ター向け)	940				0				0			0	940	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用 不動産等向け	0	0	0	0	0	0	2,019	161,346	0	0	4,213	1	167,579	
	30%		35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動 産向け	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	70%		90%		110%		112.50%		150%			その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動 産関連向け	0		0		0		0		1,429			0	1,429	
	60%												その他	合計
不動産関連向け うちその他不動 産関連向け	0												0	0
	100%							150%					その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	0							0					0	0
	50%				100%				150%			その他	合計	
延滞等向け(自己 居住用不動産等 向けを除く。)	0				0				414,211			2	414,213	
自己居住用不動 産等向けエク スポージャーに係 る延滞	0				0				0			0	0	
	0%		10%			20%			100%			その他	合計	
現金	954,076		0			0			0			0	954,076	
取立未済手形	0		0			20,179			0			0	20,179	
信用保証協会等 による保証付	0		36,998,850			0			0			2,930	37,001,780	
株式会社地域経 済活性化支援機 構等による保証 付	0		0			0			0			0	0	
共済約款貸付	0		0			0			0			0	0	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウェイト0%	0	18,359,390	18,359,390
	リスク・ウェイト2%	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	36,305,531	36,305,531
	リスク・ウェイト20%	0	95,457,643	95,457,643
	リスク・ウェイト35%	0	145,985	145,985
	リスク・ウェイト50%	2,908,999	0	2,908,999
	リスク・ウェイト75%	0	1,883,335	1,883,335
	リスク・ウェイト100%	0	15,060,473	15,060,473
	リスク・ウェイト150%	0	177,368	177,368
	リスク・ウェイト250%	0	10,300,480	10,300,480
	その他	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0
計		2,908,999	177,690,208	180,599,208

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	156,245,965	0	0%	155,774,351
40%～70%	2,271,480	9,400	10%	2,272,351
75%	1,967,243	79,817	10%	1,957,727
80%	0	0	0%	0
85%	380,091	0	0%	363,929
90%～100%	362,926	0	0%	362,843
105%～130%	0	0	0%	0
150%	417,288	0	0%	415,640
250%	1,279,580	0	0%	1,279,579
400%	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0
その他	5,094	7,315	10%	4,750
合計	162,929,667	96,532	10%	162,431,170

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・リスク・ウェイトに代えて、担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・リスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・リスクのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・リスクについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・リスクのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・リスク額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	2,500	0	0
中小企業等向け及び個人向け	92,410	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0
上記以外	29,000	0	0
合 計	123,910	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向け を含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人 向け	72,960	0	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産 等向けを除く。)	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	72,960	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,747,200	8,747,200	10,373,720	10,373,720
合 計	8,747,200	8,747,200	10,373,720	10,373,720

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50%です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

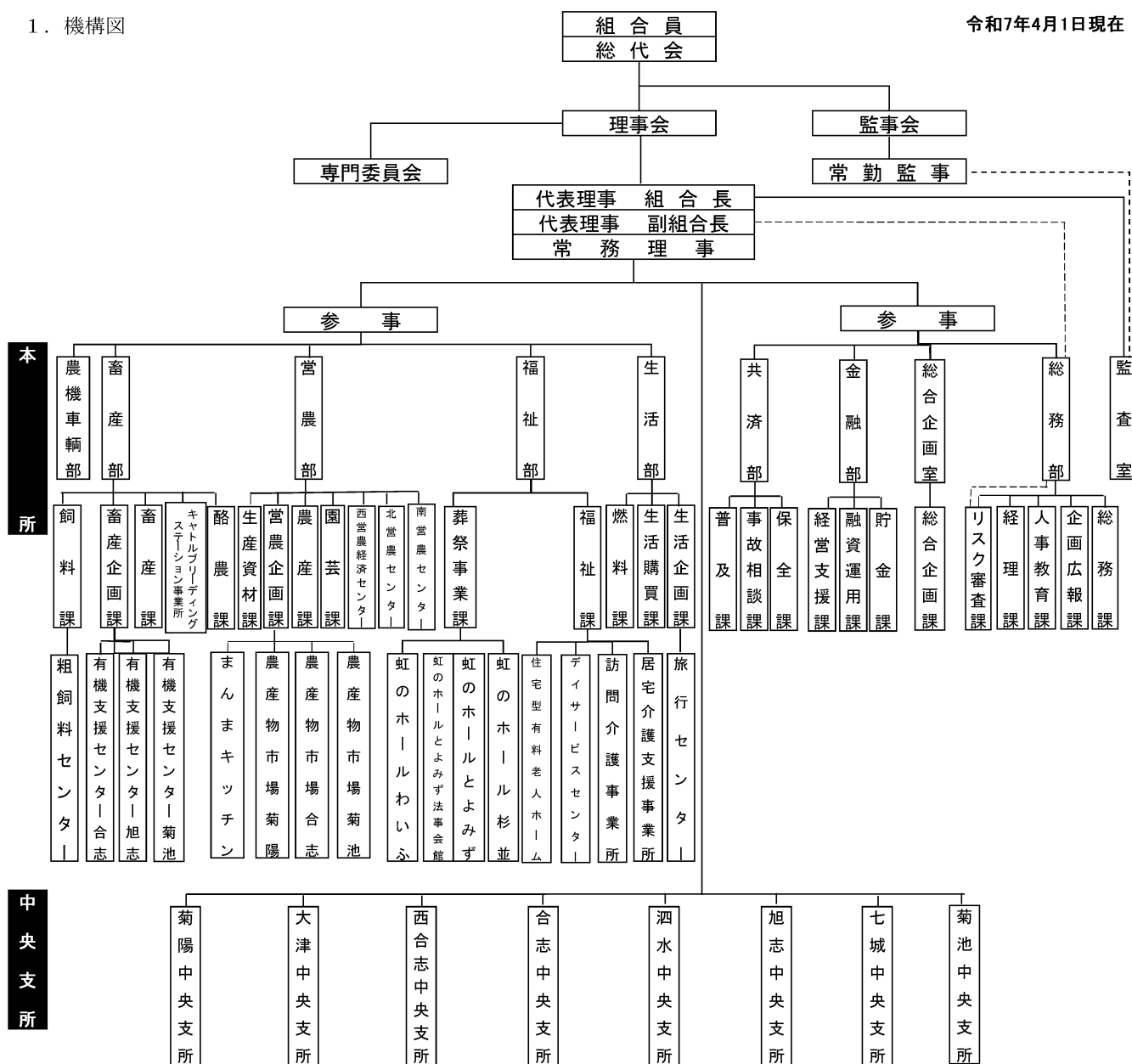
(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,312	1,511	87	120
2	下方パラレルシフト	0	0	10	0
3	スティープ化	1,565	1,801		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	323	158		
7	最大値	1,565	1,801	87	120
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,631		12,616	

【JAの概要】

1. 機構図

令和7年4月1日現在



○生活部燃料課には、9ヶ所の重点給油所、LPGセンターがある

○農機車輛部には、カークリニック、4ヶ所のセンターがある

(注) 地区（定款に定めている地区）

菊池市、合志市、大津町、菊陽町

2. 役員構成(役員一覧)

(令和7年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	東 哲哉	理 事	池田 明子
代表理事副組合長	森 正晴	理 事	高島 一久
常 務 理 事	斉藤 健	理 事	古庄 寿治
理 事	赤星順一郎	理 事	児嶋 康博
理 事	上田 功	理 事	月尾 清蔵
理 事	川上 宗弘	理 事	中野 一郎
理 事	藤島 壽人	理 事	大山 陽一
理 事	佐々 春一	理 事	岩下久美夫
理 事	高野 幸寛	理 事	田中 一好
理 事	本田 哲裕	理 事	西 郁美
理 事	坂本 良介	理 事	立野 大和
理 事	永田 浩徳	理 事	合志百合子
理 事	村上 久幸	常 勤 監 事	赤星 成年
理 事	泉田 寛靖	員 外 監 事	大坂間義彦
理 事	大島 洋	監 事	武藤 浩司
理 事	坂本 耕三	監 事	平山 伸治
理 事	衛藤 正文	監 事	内田 恵助
理 事	坂田 勝信	監 事	岩下秀一郎
理 事	上村 宏	監 事	吉岡 静也

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	7,073	6,919	△ 154
個 人	6,856	6,697	△ 159
法 人	217	222	5
准組合員	7,537	7,621	84
個 人	7,426	7,509	83
法 人	111	112	1
合 計	14,610	14,540	△ 70

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構成員数	備 考	組 織 名	構成員数	備 考
集落営農組織	42組織	組合外の組合員組織	茶部会	18	組合内の組合員組織
地域営農法人	19組織	組合外の組合員組織	樹芸部会	20	組合内の組合員組織
南部CE利用組合 (大津地区)	941	組合内の組合員組織	栗部会	132	組合内の組合員組織
南部CE利用組合 (菊陽地区)	463	組合内の組合員組織	梨部会	7	組合内の組合員組織
野菜・園芸部会	473	組合内の組合員組織	柿部会	12	組合内の組合員組織
すいか部会	59	組合内の組合員組織	にんにく部会	16	組合内の組合員組織
メロン部会	18	組合内の組合員組織	葱部会	12	組合内の組合員組織
胡瓜部会	17	組合内の組合員組織	スナップエンドウ 部会	15	組合内の組合員組織
甘藷部会	29	組合内の組合員組織	ショウガ部会	28	組合内の組合員組織
人参部会	60	組合内の組合員組織	酪農部会	121	組合内の組合員組織
スイートコーン部会	14	組合内の組合員組織	肉牛部会	61	組合内の組合員組織
イチゴ部会	41	組合内の組合員組織	養豚部会	7	組合内の組合員組織
オクラ部会	40	組合内の組合員組織	肥育用素牛 育成部会	6	組合内の組合員組織
アスパラガス部会	47	組合内の組合員組織	一貫繁殖牛部会	99	組合内の組合員組織
ゴボウ部会	77	組合内の組合員組織	青壮年部	267	組合内の組合員組織
花卉部会	69	組合内の組合員組織	女性部	1,579	組合内の組合員組織
椎茸部会	20	組合内の組合員組織			

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和7年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は 事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	熊本市中央区南千反畑町2-3

7. 地区一覧

菊池市・合志市・大津町・菊陽町

8. 沿革・あゆみ

平成元年4月1日	菊池管内の8つの農協(菊池市・七城町・旭志村・泗水町・合志町・西合志町・大津町・菊陽町)が合併して発足
平成3年5月15日	第1次地域農業振興推進大会
平成3年6月12日	農畜産物集出荷場落成(西合志スイカ選果場)
平成4年7月11日	カークリニック落成
平成6年5月20日	第2次地域農業振興推進大会
平成6年9月1日	農地保有合理化事業スタート
平成7年11月1日	新食糧法施行
平成9年7月28日	農業総合情報センター(パシオン)落成
平成9年8月28日	第3次地域農業振興推進大会
平成9年9月22日	第1次組織整備(支所統廃合)スタート(菊池7・大津2)
平成10年1月19日	第1次組織整備(菊陽2)
平成10年6月22日	第1次組織整備(菊池2・七城2・旭志1・泗水2・大津6)
平成12年3月18日	第1次組織整備(菊陽1)
平成12年7月19日	第4次地域農業振興推進大会
平成15年8月28日	第5次地域農業振興推進大会
平成17年4月 6日	「デイサービスセンター」オープン
平成18年3月31日	貯金残高1,000億円突破
平成18年7月31日	第6次地域農業振興推進大会
平成19年3月12日	有機支援センター落成
平成19年3月22日	斎場「虹のホール杉並」オープン
平成20年5月12日	最終組織整備(菊池3・泗水1・合志1・大津2・菊陽1)
平成21年3月31日	飼料倉庫落成
平成21年7月30日	第7次地域農業振興推進大会
平成22年1月8日	斎場「虹のホールとよみず」落成式
平成24年8月10日	第8次地域農業振興推進大会
平成24年10月19日	住宅型有料老人ホーム「あゆみ」・ デイサービスセンター「いずみ」落成式
平成25年3月4日	斎場「虹のホールわいふ」竣工式
平成 27年4月10日	虹のホールとよみず法事会館竣工式
平成27年8月7日	第9次地域農業振興推進大会
平成29年5月9日	南部CE落成式
平成29年9月4日	キャトルブリーディングステーション竣工式
平成30年8月8日	10次地域農業振興推進大会
平成31年1月15日	大津中央支所事務所開所式
令和元年10月21日	「まんまキッチン」オープン
令和3年8月10日	第11次地域農業振興推進大会
令和5年5月1日	西宮農経済センター・西合志中央支所開所式
令和5年6月27日	旭志中央支所開所式
令和6年8月9日	第12次地域農業振興推進大会

9. 店舗等のご案内

(令和7年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況
本所	菊池市旭志川辺1875	0968-23-3500	ATM設置
菊池中央支所	菊池市隈府852	0968-24-1111	ATM設置
七城中央支所	菊池市七城町甲佐町24-1	0968-25-2148	ATM設置
旭志中央支所	菊池市旭志新明2699-1	0968-37-3131	ATM設置
泗水中央支所	菊池市泗水町豊水3369	0968-38-2711	ATM設置
合志中央支所	合志市竹迫2010	096-248-1120	ATM設置
西合志中央支所	合志市野々島500	096-242-1163	ATM設置
大津中央支所	菊池郡大津町大津1271-1	096-293-3211	ATM設置
菊陽中央支所	菊池郡菊陽町久保田2897	096-232-2211	ATM設置

店舗外ATM設置台数 5台